

令和 5 年度 税制改正 要望事項（新設・拡充・延長）

（経済産業省グリーン・トランスフォーメーション実行対策本部）

項目名	「成長志向型カーボンプライシング構想」の具体化の検討											
税目	—											
要望の内容	<p>今後 10 年間に 150 兆円超の投資を実現するため、成長促進と排出抑制・吸収を共に最大化する効果を持った、「成長志向型カーボンプライシング構想」を具体化し、最大限活用する。</p> <p>同構想においては、150 兆円超の官民の投資を先導するために十分な規模の政府資金を、将来の財源の裏付けをもった「GX 経済移行債（仮称）」により先行して調達し、新たな規制・制度と併せ、複数年度にわたり予見可能な形で、脱炭素実現に向けた民間長期投資を支援していくことと一体で検討する。</p> <table border="1" data-bbox="887 842 1490 1010"> <tr> <td>平年度の減収見込額</td> <td>—</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>（制度自体の減収額）</td> <td>（</td> <td>— 百万円）</td> </tr> <tr> <td>（改正増減収額）</td> <td>（</td> <td>— 百万円）</td> </tr> </table>			平年度の減収見込額	—	百万円	（制度自体の減収額）	（	— 百万円）	（改正増減収額）	（	— 百万円）
平年度の減収見込額	—	百万円										
（制度自体の減収額）	（	— 百万円）										
（改正増減収額）	（	— 百万円）										
新設・拡充又は延長を必要とする理由	<p>(1) 政策目的</p> <p>国際公約達成と、我が国の産業競争力強化・経済成長の同時実現に向けて、今後 10 年間に官民協調で 150 兆円規模のグリーン・トランスフォーメーション（GX）投資を実現する（現状比で 3 倍増以上が必要との国際機関の試算もある）。</p> <p>(2) 施策の必要性</p> <p>国際公約達成と、我が国の産業競争力強化・経済成長の同時実現に向けて、今後 10 年間に官民協調で 150 兆円規模のグリーン・トランスフォーメーション（GX）投資を実現する（現状比で 3 倍増以上が必要との国際機関の試算もある）。</p> <p>その実現のためには、民間企業が今後 10 年超を見通して、脱炭素に向けて野心的な投資を前倒しで大胆に行うことが必須となる。このため、政府は今後 10 年間の GX 促進のための支援資金を可及的速やかに先行して調達し、民間セクターや市場に政府のコミットメントを明確にすることが必要。</p>											

今回の要望（租税特別措置）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	1. 経済構造改革の推進
		政策の達成目標	国際公約達成と、我が国の産業競争力強化・経済成長の同時実現に向けて、今後10年間に官民協調で150兆円規模のグリーン・トランスフォーメーション（GX）投資を実現する（現状比で3倍以上が必要との国際機関の試算もある）。
		租税特別措置の適用又は延長期間	—
		同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—	
	有効性	要望の措置の適用見込み	—
		要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	—
	相当性	当該要望項目以外の税制上の措置	—
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
要望の措置の妥当性		—	

これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	租税特別措置の適用実績	—
	租特透明化法に基づく適用実態調査結果	—
	租税特別措置の適用による効果(手段としての有効性)	—
	前回要望時の達成目標	—
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—	—